

中国の不正・不祥事、贈収賄・汚職の ケーススタディ、制度解説と防止の実務

●日時 2014年 9月11日(木) 10:00~17:00 ※12:00~13:00 昼食 休憩

●会場 東京・麹町 企業研究会『セミナールーム』

●講師 秋元 宏樹 氏 公認会計士 Ernst & Young / 新日本有限責任監査法人

【略歴】早稲田大学商学部卒。復旦大学留学。96年公認会計士二次試験合格、太田昭和監査法人入所。03年~08年上海大華会計事務所、上海華明安永会計事務所(Ernst & Young)にて、中国現地法人の会計、監査、税務及びコンサルティングに従事。多業種・多規模の中国現地法人マネジメント問題に関与。多数の中国語専門翻訳・専門通訳実績を有するマルチリンガル。現在、中国をはじめ海外・新興国で事業及び M&A を展開する日本企業に対して、リスク・マネジメント、内部監査・内部統制、グループ会社マネジメント、不正・不祥事、ガバナンス・コンプライアンス対応、進出、事業再編・再構築、M&A 及び PMI (買収後統合)、撤退、税務・会計、IPO (株式公開) 支援、調査及び教育研修などの各種コンサルティングを提供。【講演】金融庁「日本企業のアジア諸国での活動と投資資金~中国における会計税務マネジメントと変貌する投資政策」、東京証券取引所「海外子会社の内部統制と会計不正・不祥事」、日本内部監査協会「中国・海外事業の拡大とこれからの内部監査」など、講演、官公庁・企業内部研修等多数。【著作】ブログ「会計士パンダの中国税務会計教室」(2007年~連載中)(<http://cpa-panda.wayniftv.com/blog/>)、「中国の会計税務詳解」(税務経理協会)、「中国の会計基準と IFRS との差異比較」(旬刊経理情報)、「ケースを知って未然に防ぐ会計不正の処方箋」(企業会計)など、執筆、論文多数。

●プログラム●

中国は新指導者のもと、高速成長から中低速成長へ向けてさまざまな施策を講じていますが、その過程においてさまざまな問題が顕在化しています。中国企業のみならず、外国企業の中国事業の展開において、不正・不祥事、贈収賄・汚職の当事者として関与しているケースが次々と明らかになってきています。たとえ、日本企業の中国事業展開において、不正・不祥事、贈収賄・汚職とは表向きは無縁であったとしても、得意先や仕入先などの取引相手、販売委託先代理店やディーラーなどの代理人、外注先や業務委託先などのサード・パーティ、コンサルタントや政府関係者、合弁先や関連当事者など、ビジネスを取り巻く様々な利害関係者の不正・不祥事、贈収賄・汚職のリスク・マネジメントの重要性は急速に高まっています。

また、中国国内法に基づく不正・不祥事、贈収賄・汚職の摘発及び処罰のみならず、FCPA (米国連邦海外腐敗行為防止法) や Bribery act (英国贈賄法)、日本の不正競争防止法をはじめとして、各国の不正競争防止法や贈収賄関連法規により、公務員への贈賄が海外法規によって摘発され、処罰されるケースが増加しています。

とりわけ、中国は不正・不祥事、贈収賄・汚職のリスクが極めて高いだけでなく、事業の規模や複雑性、利害関係者の多さ、関連法規の複雑性と運用の不透明性、日中間の政治及び経済における歴史的な政治的背景が強く影響する状況にあります。

しかし、それらに対処するための、日系企業の中国事業展開における、ガバナンスや管理体制、内部統制は相対的に脆弱で、内部監査等のモニタリング体制や内部通報等の体制も十分に機能しているとはいえない状況が続いています。

そのような厳しい環境にある中で、リソースの制約等により新興国/海外事業まで手が回らない企業も多く、最低限のリスク・マネジメントといえる不正・不祥事、贈収賄・汚職を抑止、発見するために、親会社による子会社管理や内部監査による一層の牽制効果や抑止効果が求められています。

本講座では、新興国の内部監査や内部統制、リスク・マネジメントや不正に関する講演や研修、ブログおなじみの、海外子会社の経営・税務・会計の専門家が、不正・不祥事抑止策の検討・導入、業務監査・経営監査の強化とレベルアップ、内部統制の構築・導入、子会社管理体制の確立、地域統括会社の活用など、中国事業あらゆるフェーズにおいて生じる不正・不祥事、贈収賄・汚職対策を豊富な実例を交えて丁寧に解説いたします。この機会に関係各位の積極的参加をお薦め致します。

●参加要領●

●受講料：1名(資料、昼食代含む)

正会員	39,960円	一般	43,200円
-----	---------	----	---------

[本体価格37,000円 本体価格 40,000円]

* 会員企業一覧は以下の当会のホームページにて、ご確認ください。<https://www.bri.or.jp>

申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あて FAX または E-mailにてお送りください。

折り返し、受講票・会場略図・請求書をお送り致します。

* 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承ください。

●申込先

一般社団法人 企業研究会

担当) 居代 E-mail: ishiro@bri.or.jp

〒102-0083千代田区麹町5-7-2

TEL 03-5215-3513/FAX 03-5215-0951~2

141396-0209		14 9/11 中国の不正・不祥事、贈収賄・汚職の～	
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職	フリガナ	
e-mail			
部課 役職	フリガナ	
e-mail			

10:00

1. 中国における不正・不祥事、贈収賄・汚職の概況

- (1) 不正・贈収賄の国際比較と中国の傾向
- (2) 不正・贈収賄対策の理想と現実
- (3) 不正・贈収賄の背景

2. 中国における不正・不祥事、贈収賄・汚職のトライアングル

- (1) 不正・贈収賄の三要因、日本企業の特異事情
- (2) 不正・贈収賄の三類型、典型的な手口とカラクリ

3. 中国における不正・不祥事、贈収賄・汚職に関係する法規制度の解説

〔商業賄賂、外国公務員贈賄を含む〕

- (1) 中国不正・贈収賄防止制度の概要
- (2) 中国不正競争防止法
- (3) 中国刑法
- (4) 中国会社法
- (5) 中国内部統制制度
- (6) 中国税法・会計法
- (7) その他規則・運用等
- (8) 贈収賄・汚職の摘発・処分の境界線

12:00

昼食・休憩

13:00

4. 日米英の贈収賄防止制度、外国公務員贈賄防止制度、及び域外（中国）適用の解説

- (1) 各国贈収賄防止制度の概要
- (2) FCPA(米国海外腐敗行為防止法)
- (3) Bribery Act(英国贈収賄防止法)
- (4) 不正競争防止法(日本)

5. 中国における不正・不祥事、贈収賄・汚職のケーススタディ

- (1) 狙われている企業・業界、人物
- (2) 典型的な手口、注意すべき項目
- (3) 外資企業の摘発事例
- (4) 日本企業の失敗事例
- (5) 中国企業の摘発事例
- (6) 中国内部統制制度における問題事例

6. 不正・贈収賄の抑止、発見へ向けた実務における先駆的な取り組み

- (1) リスクマネジメントの強化
- (2) コンプライアンスプログラムの展開
- (3) GRC(ガバナンス・リスク・コンプライアンス)システムの展開
- (4) COSO2013 [updated SOX] の適用
- (5) ビッグデータ分析の活用
- (6) 内部監査、モニタリングの強化

16:30

※質疑応答・コンサルテーション

17:00